



医療機関版

NEWS LETTER

2025 年 5 月号

税理士法人エスペランサ

【岡崎オフィス】岡崎市針崎町五反田19番地3

【名古屋オフィス】名古屋市中村区名駅三丁目25番9号
堀内ビル2階

Topic

マイナ保険証の利用率の実態は？

健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証への移行が進んでいます。診療報酬では、医療 DX 推進体制整備加算における実績要件（以下、要件）として、マイナ保険証の利用率が求められます。マイナ保険証の利用の実態に注目します。



利用率の実績要件、4 月から引き上げ

医療 DX 推進体制整備加算は昨年 10 月より、マイナ保険証の利用率実績によって評価が 3 段階に分けられています。基準となる率は随時見直されており、この 4 月から改定となります。

■表 1:マイナ保険証利用率の要件

適用時期	2024 年 10～12 月	2025 年 1～3 月	2025 年 4～9 月
利用率実績	2024 年 7 月～	2024 年 10 月～	2025 年 1 月～※1
加算 1・加算 4	15%	30%	45%
加算 2・加算 5	10%	20%	30%
加算 3・加算 6	5%	10%	15%※2

※1 適用時期の 3 ヶ月前のレセプト件数ベースの利用率を用いる

※2 小児科外来診療料を算定する一定の医療機関は 12%

少し前の調査になりますが、日本医師会の Web 調査によると、2024 年 7 月時点で、利用率 10% 未満の診療所が全体の 70.8%、5% 未満の診療所が 44.3% でした。多くの診療所が要件を満たせておらず、算定が困難となる現実に直面していたことがうかがえる結果です。

同調査は、医療 DX の急速な推進が医療現場に大きな負担となっているとの声を受けて実施されました。日本医師会はこの結果を踏まえ、「単純に平均値で見るのではなく、分布を見て、できるだけ多くの医療機関が算定できるようにす

べき」と指摘しています。加えて、「院長年齢が高い施設や小児科等で利用率がさらに低い傾向」との結果から、利用率が低迷する施設に対する一定の配慮や支援を求めました。この 4 月の要件改定では、小児科に対する配慮がなされています（表 1※1 参照）。

最近の利用状況は厚生労働省の公表資料で確認できます。これによると、昨年 12 月の健康保険証新規発行の終了を機に利用率は上昇しましたが、1 月は横ばいとなりました（表 2）。医科診療所と薬局は 20% 台で、4 月の改定を控え厳しい状況にあったことが分かります（表 3）。

■表 2:オンライン資格確認でのマイナ保険証の利用率

2024/10	2024/11	2024/12	2025/1
15.7%	18.5%	25.4%	25.4%

■表 3:2025 年 1 月のオンライン資格確認の内訳

	マイナ保険証	健康保険証
病院	43.4%	56.6%
医科診療所	23.8%	76.2%
歯科診療所	38.7%	61.3%
薬局	21.6%	78.4%

厚生労働省公表資料(2025.3.10 時点)より作成

10 月以降の要件は、7 月を目途に検討、設定されます。最新情報にご注目ください。

参考：日本医師会プレスリリース「診療所における医療 DX に係る緊急調査の結果について」
<https://www.med.or.jp/nichiionline/article/012019.html>

都道府県別にみる外来受療率

ここでは昨年 12 月に発表された調査結果※などから、都道府県別に病院と一般診療所、歯科診療所の外来受療率をみていきます。

病院の受療率は 1,220

上記調査結果から、都道府県別に医療機関の種類別の外来受療率（推計患者数を人口 10 万対であらわした数。以下、受療率）をまとめると、下表のとおりです。

全国の病院の受療率は 1,220 で、前回調査の結果である 2020 年の 1,167 より増加しました。都道府県別にみると、高知県が 2,008 で最も高くなりました。最も低い神奈川県は 942 とは、2 倍以上の違いがみられます。

一般診療所の受療率は 3,614

全国の一般診療所の受療率は 3,614 で、前

回の 3,435 より増加しています。都道府県別にみると、愛知県が 4,415 で最も高く、最も低いのは沖縄県の 2,584 でした。

歯科診療所の受療率は 1,016

全国の歯科診療所の受療率は 1,016 で、前回の 1,056 より減少しました。都道府県別では、大阪府が 1,370 で最も高く、京都府が 602 で最も低くなっています。隣接した府同士でも大きく異なっています。

都道府県によって医療機関の受療率には違いがみられます。貴院の所在地の状況はいかがでしょうか。

医療機関の外来受療率(2023年)

	病院	一般診療所	歯科診療所		病院	一般診療所	歯科診療所
全国	1,220	3,614	1,016	三重県	1,144	4,187	1,129
北海道	1,665	2,737	929	滋賀県	1,205	2,916	1,023
青森県	1,376	3,649	956	京都府	1,338	2,926	602
岩手県	1,230	3,315	825	大阪府	1,139	3,713	1,370
宮城県	1,119	3,447	815	兵庫県	1,195	4,069	959
秋田県	1,427	3,382	823	奈良県	1,448	2,798	1,059
山形県	1,342	3,634	1,031	和歌山県	1,582	4,245	1,019
福島県	1,212	3,636	904	鳥取県	1,469	3,407	1,038
茨城県	1,308	2,793	1,051	島根県	1,528	3,978	892
栃木県	1,205	3,581	851	岡山県	1,531	2,996	893
群馬県	1,210	3,948	956	広島県	1,212	4,154	980
埼玉県	1,092	3,312	1,031	山口県	1,350	4,007	1,225
千葉県	1,170	3,561	900	徳島県	1,605	3,460	994
東京都	997	3,791	781	香川県	1,718	4,218	871
神奈川県	942	3,119	1,295	愛媛県	1,629	3,895	1,074
新潟県	1,324	2,981	1,122	高知県	2,008	2,744	796
富山県	1,530	2,970	894	福岡県	1,165	4,089	1,109
石川県	1,527	2,869	971	佐賀県	1,495	4,069	1,001
福井県	1,614	3,317	777	長崎県	1,439	4,298	842
山梨県	1,418	3,619	915	熊本県	1,325	3,931	1,067
長野県	1,553	2,704	945	大分県	1,610	3,128	908
岐阜県	1,178	3,993	1,049	宮崎県	1,402	4,235	929
静岡県	1,011	3,769	1,035	鹿児島県	1,558	3,750	1,143
愛知県	1,019	4,415	1,070	沖縄県	1,108	2,584	836

厚生労働省「令和5年(2023)患者調査」より作成

※厚生労働省「令和 5 年（2023）患者調査」
層化無作為に抽出した医療施設の患者を対象に、3 年に一度実施されます。この調査では、2023 年 10 月中の指定した 1 日の推計患者数などを調べています。詳細は次の URL のページから確認いただけます。
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/10-20.html>

医療機関でみられる 人事労務Q&A



『通勤手当を支給する際に考えておきたいルール』



当院では、職員の通勤に必要な費用の補助として実費相当額を通勤手当として毎月支給しています。支給ルールが曖昧なため、ルールを見直そうと考えていますが、そもそも、通勤手当を支給する義務はあるのでしょうか？ また支給する場合の注意点を教えてください。



医院が通勤手当を支給することは、法律で義務付けられているものではありません。よって、就業規則や労働契約書などで支給の有無や、支給する際のルールを定めることになります。その際、通勤経路の考え方や、欠勤や休職した場合の取り扱いについても決めておくことが重要です。

詳細解説：

1. 通勤手当の支給ルール

通勤に必要な費用を職員が負担するか、医院が負担するかは、法律で規定されていません。住む場所をどこにするかは職員の自由であることを考えると、必ずしも医院が支給する必要はないといえます。ただし、大半の医院が支給していることを踏まえ、職員の待遇や求人への影響を考えると、支給することが望ましいのでしょうか。



支給する際には、通勤手段（公共交通機関や自家用車など）や通勤経路に応じて、支給額の計算方法や支給上限額、特急券代の支給や高速道路の利用可否などを定めることが必要です。また、欠勤や休職することで実際に通勤しない場合に、通勤手当の一部または全部を不支給とするといったルールを定めておくことが必要になります。

2. 通勤経路の考え方

自宅から医院まで複数の通勤経路がある場合や、普段は自転車通勤をするものの、雨天時のみ公共交通機関やマイカーで通勤するようなケースもあります。このような場合に、通勤手当の取り扱いを考えておく必要があります。

通勤経路が異なる日が多少あるにしても、日常的に利用する通勤経路により通勤手当を月額固定額で支給する方法や、手間はかかるものの毎月の出勤実績や利用実績に基づき、単価×出勤日数で支給することも考えられます。

通勤手当は、引越しによる通勤経路の変更の他、交通機関の利用料金の改定、ガソリン単価の変動などによって、支給額が変更となることも想定されます。また、職員からの申請がなければ、正しい支給額を算出・把握できないこともあります。変更となるときには、期限などを設け、職員自ら申請をしてもらうような流れを決めておくとうよいでしょう。

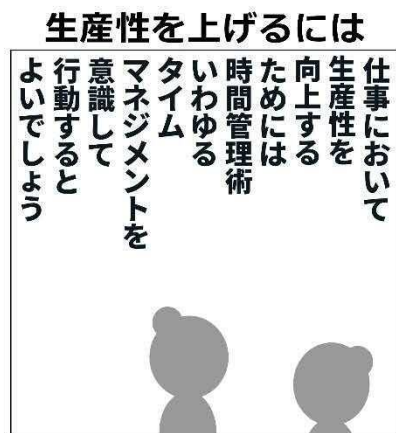
事例で学ぶ 4 コマ劇場

今月の接遇ワンポイント情報

『生産性を上げるには』



ワンポイントアドバイス



仕事の生産性を向上させるための時間管理術(タイムマネジメント)として、今回は 2 つのポイントを確認します。前提として、ここでの生産性とは、インプット(投入)におけるアウトプット(産出)です。具体的には、働く時間に対する成果が生産性を図る指標である点を、まず確認しましょう。

$$\text{生産性} = \frac{\text{アウトプット} \Rightarrow \text{成果、付加価値}}{\text{インプット} \Rightarrow \text{時間}}$$

ポイントの 1 つ目は、「**短時間で多くの量を！**」です。

繰り返す作業的要素の強い仕事は、仕上りの質を落とさずに、短時間でたくさんの量を仕上げることです。入力、準備、片づけ等が該当します。

のんびり自分のペースで行うのではなく、限られた時間でたくさん仕上げるのが求められます。

ポイントの 2 つ目は、「**したいこと < すべきこと**」です。

量を計ることのできない仕事は、優先順位のつけ方が医院全体の成果に大きく影響します。優先順位づけの基準の 1 つは、自分が「したいこと」より、医院にとって「すべきこと」なのです。

医院全体を見て、「すべきこと」に時間を使いましょう。

事例でのマギさんは、周りの状況を見て動くことを指導されたことに対して「自分なりに頑張っている」と言っていましたね。

mana先輩は、医院全体の成果を考えての指導でしたが、マギさんはそこまで思うことができなかったようです。

「自分なりに頑張っています」ではなく、「周りの役に立つこと」を基準にできれば生産性が高くなるでしょう。